原子力規制委員会の「新規制基準」と、電力各社の再稼働申請に抗議する理事長声明を13日、発表した。全文は次の通り。

福島を省みない「新規制基準」と原発の再稼働に強く抗議する

今も15万人が故郷に帰れず、避難生活を強いられている福島の人々の思いをよそに、原子力規制委員会は「新規制基準」を決定、7月8日の施行日に関西電力をはじめ電力各社がいっせいに原発の再稼働を申請した。本来、国、東京電力はこれだけの過酷事故を起こした加害者としての責任をどう負うのか、再稼働以前に、まず福島の人々の被害補償、生活基盤の復旧を急がなければならない。同じく安全神話に乗って原発を推進してきた他の電力各社は原発周辺自治体の住民への責任を考えなければならない。

日本国憲法25条で定めた、健康で文化的な生活を営む権利。福島の人々は家、仕事、故郷を奪われ、原発事故においては、25条の権利は守られていないと言わざるを得ない。この状況下で原発の再稼働を申請すること自体、許されるものではない。

福島第一原発の事故原因は、未だ解明されていない。周辺地域は放射能汚染により立ち入りも許されず、最近でも地下水から高濃度の放射性物質が検出され、「収束」などという状況ではない。

一方、「新規制基準」は、非常用の冷却システムなどが機能を失った場合の代替注水による冷却機能の確保などを追加しただけのもの。新たに安全機能喪失時の対策を追加しているが、原子炉の安全性を保障するものでは全くない。今回の「新規制基準」は新たな「安全神話」をつくり、〝再稼働〟を容認するためのものである。新たな「規制基準」は少なくとも福島第一原発事故の真相を解明し、事故の教訓を総合的に踏まえたものでなければならない。

原発の危険性は我々医療者が第一に考える人の命と健康に直結する問題である。経営や利益を優先した考えに基づく拙速な「新規制基準」の決定と原発再稼働を看過することはできない。地域医療に携わる医療者集団として、福島を省みない「新規制基準」と電力各社の原発再稼働に強く抗議する。

2013年7月13日
大阪府歯科保険医協会
理事長　小澤　力

解説

減量で気持ちも前向きに

英保慎也（旭区）

リレーエッセイ　あの日あの頃　286

福島第一原発事故では、原子炉格納容器が破壊され、大量の放射性物質を放出した。新基準は、格納容器の設計変更には手を付けず、内部の圧力を下げるためにフィルター付きベント装置などを設置することで格納器の破損を食い止めようという発想であり、放射性物質の放出を前提にしている。原子力規制委員会が、格納容器の見直しに踏み込まなかったのは、見直せば、多くの原発が不適格になる可能性があるためだ。

新基準は、防災の責任を市町村長に押し付け、国の責任を放棄、重大な原発事故が起こった場合の避難計画や防災計画がなくても再稼働ができる仕組みになっている。住民の安全より原発の再稼働を優先した新規制基準では国民の安全は守れない。

厄年を過ぎた頃、体重が過去最高になってしまっていた。健康に携わる仕事をしている者として、見た目も健康的でなければ、患者さんに健康指導も行えないと思い、約1年半前にダイエットを決意した。

ダイエットと言えば「食事をガマンする」となるのだが、調べてみると食事制限だけでは脂肪が減るよりも先に筋肉をエネルギーに代えてしまい、体重が減った割に脂肪が減らないと言う事が起こると分かった。

一方、有酸素運動を行うと、筋肉量が増えるのはもちろんの事、約3カ月で抹消の毛細血管量が倍増するらしく、基礎代謝量が劇的に増加するので、いわゆる「寝ていても脂肪が燃焼する体」が出来るのである。

また、朝食前か夕食後の有酸素運動が効果的に脂肪を燃焼する事が分かったので、私の場合、夕食後、犬の散歩の後に5キロを約40分かけてゆっくりとジョギングする事にした。

更に調べると、1日おきの運動と週1回の運動とでは、脂肪燃焼効果が約70パーセントも違うと知ったので、（サボる事も見越して）基本的に毎日走る事にした。

その結果、1年半で体重が約12㌔減り、ウエストも10㌢近く小さくなった。

体重が減ると髪型や服装はもちろんの事、気持ちも前向きになれるので、仕事もはかどるようになった。そして何よりも…、健康診断を受ける気になれたのが一番大きいかもしれない。

日常診療でも同じであるが、科学的な根拠や正しい情報を基に、論理的で効率よい方法を実践すると、おのずと良い結果が出るのではないかと思う。

いかに今の生活リズムを崩す事無く、ストレスの無いように運動をする時間を捻出するか、これがダイエット成功のカギではないかと思う。

絵　藤田　進（河内長野市）

英保先生ありがとうございました。次回は住之江区開業の米田智一先生です。

市民公開上映会のお知らせ

モンサントの不自然な食べ物

農業大国フランスで150万人が観た、「食」ひいては「いのち」をめぐるグローバル企業の実態を描いたドキュメンタリー。あなたはこの映画を観た後でも、まだＴＰＰに賛成できますか？

日　時　8月10日（土）　①14：30～　②17：00～
会　場　「M&Dホール」
入　場　無料（事前にお申込みください）
申込み　06-6568-7731　協会事務局まで

監督：マリー＝モニク・ロバン、カナダ国立映画制作庁・アルテフランス共同製作（2008年／フランス、カナダ、ドイツ／108分）

協会行事案内

講習会へ参加ご希望の方は、必ず事前に協会までお申し込み下さい。

お申し込みは　電　話　06-6568-7731　ファクス　06-6568-0564

北大阪地区講習会

グラスアイオノマー系レジンセメント（ビトレマー2ペースト）の活用

日時　8月4日（日）午前10時30分～12時
会場　吹田さんくす1番館4階・第1会議室（ＪＲ「吹田」駅直結）
講師　（株）スリーエムヘルスケア歯科事業部
会費　会員無料　**定員**　25人（要事前申込み）

北大阪地区・三島地区合同

行こう！工場見学！サントリー京都ビール工場

日時　8月4日（日）午後2時～3時
会場　サントリー京都ビール工場（京都府長岡京市調子3－1－1）
会費　無料
定員　20人（地区会員、会員院所家族・従業員に限る）
※午後1時45分に現地集合。ＪＲ「長岡京」、阪急「長岡天神」各駅から無料シャトルバスあり
※作り立ての「ザ・プレミアム・モルツ」が試飲できます

医科・歯科経税部共催

税務調査対策研究会

日時　8月24日（土）午後3時～5時
会場　保険医会館
講師　清家裕税理士（協会医業税理士団）
会費　会員・家族・スタッフ無料

「カルテ記載を中心とした指導対策テキスト」講習会

日時　9月7日（土）午後5時～7時
会場　M&Dホール
講師　社保研究部講師団
会費　会員無料　**定員**　100人
※8月25日号新聞と同封の『カルテ記載を中心とした指導対策テキスト』をご持参ください

9月度生涯研修

21世紀のペリオドントロジー：最新病因論に基づいた診断・治療

日時　9月8日（日）午前10時～午後1時
会場　M&Dホール　**定員**　100人
講師　天野敦雄氏（大阪大学大学院歯学研究科予防歯科学教授）
会費　会員3千円、未入会者1万円

10月度生涯研修

顎関節症と口腔顔面痛

日時　10月13日（日）午前10時～午後1時
会場　M&Dホール　**定員**　100人
講師　窪木拓男氏（岡山大学歯学部第一補綴学教授）
会費　会員3千円、未入会者1万円

未入会者とは、会員院所に勤める勤務医未入会者です
※協会行事などを本紙等で報道・紹介するため、講習会などの写真で個人が特定されることがありますが、趣旨をご理解の上、ご了承ください。また、講習会でのビデオ撮影や録音はお断りします。